

第1章

はじめに

- 1-1 計画の背景
- 1-2 目標年次
- 1-3 対象区域
- 1-4 見直しの視点

1-1 計画の背景

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、「人吉市総合計画」や県が定める「人吉都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」に即して、まちづくりや土地利用の基本的な考え方、道路・公園等、都市施設の整備方針などを明らかにし、具体的な都市計画を定める際の体系的な指針とするものです。

「人吉市都市計画マスタープラン」は平成14年（2002年）に策定されましたが、その後約20年が経過し、目標年次を迎えることから見直しが必要となっています。また、その間に都市計画における国の施策は、成長型の都市づくりから成熟型の都市づくりへと大きな転換が図られました。

本市においても、人口減少や少子高齢化等を背景としたまちの活力の低下、公共交通利用者の減少、空き家・空き店舗の増加、さらには財政状況の硬直化などから、都市を維持していくうえで深刻な課題が顕在化してきています。

こうした課題を解決するためには、現在進めている快適で利便性の高い定住都市“コンパクトシティ”の実現に向け、新たに創設された立地適正化計画制度を活用し、「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づくまちづくりを一層推進していく必要があります。

また、本市では令和2年7月豪雨による球磨川の氾濫により、市街地中心部が広く浸水するなど想定を上回る被害が発生し、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進めていく必要があります。

このような状況を踏まえて、これまでに整備してきた都市基盤や都市機能をはじめとする既存ストックを有効に活用するとともに、災害に強い持続的な地域づくりを進めていくとともに、SDGs（持続可能な開発目標）による視点などを踏まえ、人吉市の都市計画マスタープランの改定を行いました。

1-2 目標年次

本計画の目標年次は、令和25年（2043年）とします。

なお、社会・経済情勢の変化や上位・関連計画の改定等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

1-3 対象区域

対象区域は、都市計画区域を基本に市全域を対象とします。

1-4 見直しの視点

計画の背景を踏まえ、本計画では以下の視点のもと、新たな時代に対応した都市づくりを推進することとします。

- ◇人口減少、少子高齢化への対応
- ◇中心市街地の活性化
- ◇安全安心なまちづくりに向けた施策の推進（災害に強い都市づくりの推進）
- ◇厳しい財政状況下での効果的・効率的な施策の推進
- ◇SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

| 全体構想の方針 | <本計画との関連性が強い SDGs> | | | | | | |
|------------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1 土地利用の方針 | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | |
| 2 交通体系整備の方針 | 3 すべての人に健康と福祉を | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
| 3 公園・緑地の整備方針 | 3 すべての人に健康と福祉を | 6 安全な水とトイレを世界中に | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | |
| 4 河川の整備方針 | 6 安全な水とトイレを世界中に | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | | | |
| 5 下水道の整備方針 | 6 安全な水とトイレを世界中に | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | | | |
| 6 都市環境の保全・形成の方針 | 3 すべての人に健康と福祉を | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
| 7 都市景観の形成の方針 | 11 住み続けられるまちづくりを | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | | | | |
| 8 都市防災に関する方針 | 3 すべての人に健康と福祉を | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | | |
| 9 都市施設に関するその他の方針 | 3 すべての人に健康と福祉を | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 13 気候変動に具体的な対策を |
| | 14 海の豊かさも守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナリシップで目標を達成しよう | | | | |